

指定工場 各位

継続検査における検査手数料の経過措置終了のお知らせ（登録車）

平成 30 年 4 月に改定された登録車の検査登録手数料の内、経過措置により、窓口申請であって保安基準適合証が電子化されているものに限り 1,100 円となっていました。平成 31 年 3 月 31 日をもって終了となります。

平成 31 年 4 月 1 日以降は、下表の通りとなりますのでご注意ください。

なお、持込検査及び軽自動車の検査登録手数料は変更ありませんので併せてお知らせいたします。

登録車の検査登録手数料

平成 31 年 3 月 31 日まで

手 続	検 査 手 数 料		
継続検査	OSS 申請		1,000 円
	窓口申請	適合証（電子）	1,100 円
		適合証（紙）	1,200 円



平成 31 年 4 月 1 日以降

手 続	検 査 手 数 料		
継続検査	OSS 申請		1,000 円
	窓口申請	適合証（電子・紙）	1,200 円

担当：事業部 やぶき 數木・安藤・森田

平成30年4月1日から 自動車の検査登録手数料が 変わります!



自動車の検査登録手数料を改定し、オンラインで一括申請するワンストップサービス(OSS)を利用する場合と、従来からの窓口申請で行う場合に区分して、料金を設定します。

【対象手続】

新車新規検査登録、継続検査
(完成検査終了証又は保安基準適合証の提出車両に限る)

【開始時期】

平成30年4月1日より申請があったもの

手 続		登録手数料		検査手数料		合 計	
		現 行	改定後	現 行	改定後	現 行	改定後
新車新規 検査登録	OSS申請		500円		1,000円		1,500円
	窓口申請 (型式指定)	700円	900円	1,100円	1,200円	1,800円	2,100円
	車両持込申請 (型式指定以外)	700円	変更無	400円	変更無	1,100円	変更無
継続検査	OSS申請	—	—		1,000円		1,000円
	窓口申請(※)	—	—	1,100円	1,200円	1,100円	1,200円
	車両持込申請 (指定整備以外)	—	—	400円	変更無	400円	変更無

(※)窓口申請でも保安基準適合証が電子化されているもの限り現行通り1,100円となります。

(平成31年4月1日以降は1,200円となります。)

○軽自動車・二輪の小型自動車に関する手数料の変更はありません。



国土交通省